



伊豆市

No.37

議会だより

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会報編集委員会
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2013.8.1発行



土肥“天王祭”

漁師の町として栄えた土肥の風土と気質を今に伝える祭り。青年と少年の神輿が各地区より担ぎ出され、地域の粋と誇りにかけて競演される様は、迫力満点。

目次 CONTENTS

- 6月定例会の概要 2
- 委員会審査 5
- 本会議討論 6
- 一般質問 7
- 第2回臨時会 11

一般会計の総額は 156億2,230万円 になりました



▲中伊豆小学校3年生の議場見学

平成25年 6月定例会

平成25年6月定例会が6月10日から26日までの会期（17日間）で開かれ、報告7件、補正予算5件、条例の制定1件、一部改正2件、条例の廃止1件、その他3件、人事案件2件が上程され、審議の結果、原案のとおり可決・同意しました。また、意見書2件を採択しました。

予 算

◆平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）

人事異動による人件費の調整のほか、緊急雇用創出事業費補助金を活用した若者交流支援事業及び修善寺駅前レンタサイクル事業、湯の国会館管理事業における源泉徴収工事の実施など所要の予算を増額するもの。

◆平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

◆平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）

◆平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）

◆平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）

特別会計の補正予算は、いずれも人事異動による人件費の調整を行うもの。

条例の制定

◆伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例

国が本年7月1日から地方公務員の給与削減を前提として地方交付税の改正を行ったことから、一般財源としての地方交付税が削減されることとなったため、来年3月31日までの間、職員の給与を削減することとしたもの。

条例の一部改正

◆伊豆市税条例の一部改正

◆伊豆市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴うもの。

条例の廃止

◆伊豆市港湾駐車場条例の廃止

県から占用許可を受けて駐車場を設置してきましたが、駐車場を閉鎖し、県に用地を返還することとしたもの。

工事請負契約の締結

◆駅北広場整備工事

修善寺駅周辺整備事業駅北広場整備工事に係るもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるもの。

● 契約相手 中豆建設(株)

● 契約方法 制限付き一般競争入札

● 契約金額 1億9740万円

● 工期 平成26年3月14日



▲整備が進む駅北広場

その他

◆財産の取得について（移動局無線装置）

県と共同で実施している防災行政無線のデジタル化に伴う移動無線装置50台を購入するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めもの。

◆契約相手 (株)日立国際電気静岡
営業所

◆契約方法 随意契約

◆契約金額 2593万5千円

◆建設工事に関する協定の締結

土肥浄化センター改築更新工事に関し、平成26年度までの債務負担で受変電設備や建築電気設備などの電気工事を日本下水道事業団に実施させるためのもの。

報告

◆専決処分の報告（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）

交通事故に係る和解及び損害賠償の額が決定したので報告するもの。

◆平成24年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告

◆平成24年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告

◆平成24年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告

◆平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告

◆平成24年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告

◆平成24年度伊豆市上水道事業会計予算の繰越しの報告

人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、浅見忠利氏（土肥）、佐藤傳氏（八木沢）が候補者になることに同意。

任期は、平成25年10月1日から3年間。両氏共再任。

◆伊豆市固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、遠藤護氏（柏久保）、海老名秀一氏（原保）、鈴木正志氏（青羽根）、石川廣一氏（土肥）を任命することに同意しました。

任期は、平成25年5月11日から3年間です。4名共再任。

意見書

◆「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書」（要旨）

大規模な災害の発生に備えて、建築物の安全性の向上を促進する「建築物耐震改修の促進に関する法律」の一部を改正する法律が成立した。床面積5千平方メートル以上の建築物及び地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震診断の実施及び結果を、平成27年末までに所管行政庁に報告することが義務付けられた。

温泉地の観光産業を担っているホテル・旅館等の経営状況は厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震化には多額の費用を要することになる。

そこで、必要な財政支援措置の充実、施行期限の延長、耐震診断結果の公表の猶予等を要望する。

【提出先】内閣総理大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長、観光庁長官

◆重度障害者（児）医療助成制度における精神障害者の適用改善を求める意見書（要旨）

静岡県における重度障害者（児）医療費助成制度は、ようやく平成24年10月から精神障害者手帳1級所持者に適用されるようになった。しかし、手帳2級・3級所持者が入院した場合は、入院医療費の負担は障害者家庭に重くのしかかっている実情である。

これらを考慮し、手帳2級・3級所持者の精神科入院医療費についても制度の対象に含めるよう制度を改めるべきである。

【提出先】県知事

平成 25 年第 2 回（6 月）定例会で審議した議案

■賛否が分かれた議案

件名	議決結果	永岡 康司	三田 忠男	小長谷 朗夫	山下 尚之	山田 元康	青木 靖	大川 明芳	梅原 正次	小長谷 順二	西島 信也	森島 吉文	杉山 誠	室野 英子	森 良雄	木村 建一
補正予算																
平成 25 年度伊豆市一般会計補正予算 (第 1 回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
条例関係																
伊豆市職員の給与の臨時特例に関する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
その他																
工事請負契約の締結について (駅北広場整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
財産の取得について (移動局無線装置)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
建設工事に関する協定の締結について (土肥浄化センター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
決議																
伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員 会設置に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
意見書																
ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進 に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○

※1 ○ 賛成 × 反対

※2 議長(飯田正志)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

■全会一致で可決した議案

専決処分の報告について (交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)	平成 25 年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第 1 回)
平成 24 年度伊豆市一般会計予算の繰越しの 報告について	平成 25 年度伊豆市上水道事業会計補正予算(第 1 回)
平成 24 年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告に ついて	伊豆市税条例の一部改正について
平成 24 年度伊豆市一般会計予算の事故繰越しの報告に ついて	伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
平成 24 年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算の繰越明 許費の報告について	伊豆市港湾駐車場条例の廃止について
平成 24 年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許 費の報告について	人権擁護委員候補者の推薦について
平成 24 年度伊豆市上水道事業会計予算の繰越しの報告 について	伊豆市固定資産評価審査委員会委員の選任について
平成 25 年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 回)	重度障害者(児)医療費助成制度における精神障害者の 適用改善を求める意見書
平成 25 年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第 1 回)	

議案

チェック

委員会の議案審査で、次のような質疑がありました

第1委員会

【観光経済部関係】

問 平成25年度一般会計補正予算(第1回)、修善寺駅前レンタサイクル事業委託料について、天城観光協会では、既にこの事業を推進しているが、「サイクルメツカ伊豆」を掲げる伊豆市として観光協会との連携など全体の取り組みへの考え方や乗り捨てシステムによる相乗効果への取り組みを考えているか。

答 天城観光協会では広域連携事業として、先行した取り組みを行っています。今回、修善寺駅前でもくろむ事業では、観光資産やジオサイト巡り、狩野川のサイクリングロードなどを使用したソフト的なつながりを考えております。また、自転車の乗り捨てに関しては、広域連携の時に取り組みましたが、事業として成り立たない

と言う検証がされています。そこで、今回は拠点からスタートし、拠点へ戻るような事業運営をしたと考えています。

第2委員会

【健康福祉部関係】

問 生活保護運営事業のコンピュータシステムの改修に係る法律改正の内容は。

答 デフレが続いていたため、生活保護基準については変更されずにきましたが、今回、生活扶助費の基準額が見直され、3年間で段階的に0パーセントから1.6パーセントに減額となる改正です。8月から施行となり、金額的には1000円程度下がります。

問 こども園一般事務事業で職員数の減とあるが、保育園・幼稚園に関する職員数の基準について、説明を。

答 保育園では、0歳の園児3人に対し職員1人、1・2歳の園児6人に対し職員1人、3歳児で20対1、4・5歳児が30対1とあります。幼稚園では、3・4・5歳児が

35対1とあり、こども園の年少以上は幼稚園にあわせています。ただし、3歳児は、初めて集団生活する子どもが多いため、支援員をつける対応をしています。

【教育委員会関係】

問 天城中学校管理運営事業の修繕費について、修繕箇所の詳細な説明を。

答 技術科棟への通路となるひさし部分です。鉄筋棒の爆裂によりコンクリート片が落ちる可能性があります。現在は、ポールで立ち入らないようにしています。夏休み中に修繕し安全に過ごせるようにしたいです。



▲天城中学校の技術棟への通路のひさし

第2委員会視察調査

6月13日、第2委員会では「清掃センター大規模改修工事」及び「中伊豆中学校屋内運動場建築工事」の進捗状況の確認をし、説明を受けました。



▲中央操作室にて改修工事の説明を受ける(清掃センター)



▲伊豆市産の木材壁(中伊豆中学校屋内運動場)

討
論

25年度一般会計補正予算

(第一回)

《反対討論》

●修善寺駅前レンタサイクル事業費752万円に対し年間利用客数は400人とか500人。1日平均自転車を1台か2台貸すのに人間を2名使い、1台あたり1万5000円の経費を使ってどんな効果があるでしょうか。正に、この事業こそが税金の無駄遣いの典型である。

●天城中学校管理運営事業の技術科棟への通路となるひさし部分の修繕料、これは不良工事です。コンクリートと鉄筋の厚さが少ないから、こういった欠陥が起る。

若者交流事業、セミナーを開催する、相談事業を行う、我々の大切な税金を投入する必要があるのか。

修善寺駅レンタサイクル事業費752万円。1日1台か2台しか利用者がいない事業に、752万円も投入する。委託先

も分からない。まずは基礎的なサイクリングロードの整備を進めていただきたい。

《賛成討論》

●今回の補正は、定期人事異動に伴う職員給与等の削減とそれに付随する民生費の変更によるものが大部分である。交付税の減額に対し、臨時職員等を配置するなど、市の業務の充実と人件費のバランスを考慮した内容になっていることが伺え、重要なポイントであると考えられる。

観光施設管理に係る経費、学校施設修繕費と利用者や生徒等の安心安全のために必要欠かさざるものであり、速やかに対応すべき内容であると判断されます。

修善寺駅前レンタサイクル事業委託については、当市の観光資源を生かすためにもまた、昨今注目度の高い自転車を取り巻く新しい流れに対応するためにも有効であり、雇用対策としての意味合い以上の効果が期待されるものであると考えます。

若者交流事業費では、事業に参加してきた方々が、市内のみならず広範囲に活躍の場を広め始めて

いる現状を見ても、その重要性は理解できると考えます。セミナーや相談業務といった地道な活動を通じて、次世代の人材育成として、これからまちづくりで大いに貢献し得ると確信するところであります。

伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

《反対討論》

●市長は行政報告において市長会として今後は国と地方の協議の場における十分な議論を経て、決定すべきとの決議をしたところですが、おっしゃる通りです。ところが、職員給与と削減条例案を出してきたわけであり、さらに、職員の給与削減で生じた5千数百万円の剰余金をどこに使うのか検討もしていない。まさに伊豆市経済の発展を阻害する施策である。

●政府は国家公務員だけでなく地方公務員にまで賃下げ実施を強制し、方針に従わなければ地方交付税を減額するというやり方は改めるべきである。交付税に依存する伊豆市は年間予算150億円のうちの0.4%の削減が職員給与しか

いのか。地域経済を守ること仕事を増やして所得を増やすという市長の政治信条を今回のこの件についても貫くことを求める。

工事請負契約の締結
(駅北広場整備工事)

《反対討論》

●2年前の予定価格は1億5200万円、なんで入札するときにきて2億1700万円になったのか。6500万円もアップしている。これはどういうことか。委員会を開いて審議しないで、何もわからないまま議決するのはおかしい。

●仮設道路の勾配6%では車椅子の女性だったら登れない。とうてい愛がある街とはいえない。わが街の愛は不在だ。この街は強者の街である。わざわざエレベーターをなくして現状にしている。弱者を救済できるように道路を造っていただきたい。

入札についても問題が多すぎる。90%という落札率で市民に負担を強い公共工事が非常に多い。高い公共工事の落札率に大変疑問を感じている。

市政を問う

～一般質問～

6月定例会での一般質問は、6月12日、13日の2日間、11名の議員が39件について行いました。質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

耐震改修促進法改正への対応は

(杉山 誠議員)

法律改正により、旧耐震基準で作られた延べ床面積5千㎡以上の特定建築物に対して、耐震診断と結果の公表が義務化されるが、市の対象建築物の把握状況は。

また、当事者の自的努力だけでの解決は厳しいといわれるが、観光は当市にとって基幹産業であり、現実を踏まえた支援策が必要であるが市長の所見をお聞かせください。

市長答

積極的に国県に要望し必要な対策を図ります

特定建築物台帳によると、市内で15棟あります。

現在、耐震診断補助制度の建築物等耐震改修促進事業補助金を設けています。

観光のお客様の安全にかかわる問題であり、全国的な「温泉所在都市協議会」等で国や県に支援策を要望するなど必要な対策を図ります。

協議会の場で、今法律を見直すより、法律の内容に加えて、現実的に耐震改修促進するための施策を追加してほしいと提案を申し上げてきました。

質問

効くノミクスの発射状況と効果、次の一手は

(山下 尚之議員)

①雇用促進、②所得向上、③定住促進、菊地市制5年間で放った矢の実績とその効果は。伊豆縦貫道、富士山、ジオパーク等伊豆市再生のための起爆剤が整いつつある中、今後放つ矢は、何時・どのように・何処に向って放たれるのか伺います。

市長答

雇用、所得、定住の矢を集中し相乗効果に

今までの実績は、各施策とも雇用や所得向上に一定の成果があり、固定資産税増、販路開拓等有形・無形の経済効果が得られたと考えています。

今後は、市内外の活発な動きと連動させ、伊豆市の資源を雇用・所得・定住の3本の施策に集中させ、相乗効果を高め成果に結び付けます。

自らのトップセールスをはじめ誘客活動を職員一丸と行います。情報収集活動、マーケティング調査等を充実します。市内の経済の活性化を図ります。

質問

疑惑の入札

(森 良雄議員)

田代に建設予定のし尿処理場の入札方法は総合評価方式といわれますが、市民にとってわかりにくい入札方法です。

業者の決定はどのように行われましたか。技術的な評価はどのようになされましたか。価格はどのように決められましたか。

どのような業者評価項目がありますか。疑惑です。質問に、何も答えていません。

長弁
市答 企業の意向に反し事業
核心を公開出来ません

進捗状況ですが、クボタ環境サービスが詳細設計を実施中で7月完了を見込んでいます。確認申請等許可が8月におり、その後着工し平成27年3月完成を予定しております。

入札方法については、平成24年12月定例会で資料を配布させていただいております、ご確認ください。応募された企業の提案内容を情報公開せよとのことですが、企業によって技術が違い提案内容が違うから競争入札が成立するのであって、その核心を公開することは出来ません。

質問

少子化対策に関連する
部署が連携する組織を

(木村 建一議員)

少子化対策のために若者の働く場、子育ての課題や義務教育から高校卒業までの支援策など総合的な検討が必要だと思えます。

定住促進は地域づくり課、働く場は商工振興室、子育てはこども課が担当です。課間が連携、さらに、教育委員会とも連携して総合的に少子化対策を検討する組織を作りませんか。市長、教育長の所見を伺います。

長弁
市答 幼児教育は極めて重要
小中との連携検討する

子育て支援策は市民ができることを提案し合い伊豆市全体で子供を育てていくコンセンサスを得てやっていくのがあるべき姿かと思っています。

幼児教育でその人の人生が決まる、と言われています。こども園・幼稚園・保育園、どれであれ小・中学校教育としっかり連携をして、どのように幼児教育を向上させるか提案し具体的検討に入りたいと考えています。

長弁
市答 教育

市長部局から要請があれば連携を図っていききたいと考えています。

質問

報道機関に対する
情報提供について

(小長谷 順一議員)

市長・副市長などが定例会見等で、情報提供をしているようですが、伊豆市内の新聞記事が、他の市町と比べて少ないように思われます。さまざまな情報を、伊豆市内外に積極的にアピールして、市内を宣伝し、意識向上や誘客に結び付けていく事も重要だと思います。市民からたくさんの情報提供をいただくために、何か考えをお持ちですか？

長弁
市答 戦略的な発信を検討し
ていきます

単に観光誘客だけでなく、市内の情報を市民のみなさんが得ることは重要ですので、発信の仕方については、さらなる改善が必要かなと思っています。

そうした中、6月28日に「FM ISみらいずステーション」が開局し、新たな発信手段が伊豆市の中に生まれます。

それを踏まえ、伊豆市の事業である未来塾のテーマを「シティープロモーション」として、その中で伊豆市の全部の情報を集約して、戦略的な発信を考えていきます。

質問

小・中学校の
施設整備の充実を

(小長谷 朗夫議員)

市内の小中学校においては、修善寺地区の4小学校の洋式トイレへの改修等可能な限りの教育環境のあるべき姿に向っています。

そこで今後考えていかなければならない教育環境の充実の一つに「空調施設」の設置を考える必要があります。ここ十年来の異常気象等を鑑みますと、大切な学習の場である普通教室に是非とも空調施設を望みます。

長弁
教育
長弁

学校整備は緊急性の高いものから順次予算を

猛暑の夏、厳寒の冬、学習環境は万全ではありません。各学校間の施設や設備に差異が生じている事は確認しております。土肥小学校の空調は特殊事情により設置致しました。近年の夏場の猛暑を考えますとエアコンの整備は有効な手段と認識しております。

しかし、忍耐力をつけるには少々の我慢は必要だとの御意見も御座います。今後は施設の改修、老朽化対策など財政面も考え、緊急性の高いものから予算処置をお願いして参ります。

質問

県道223号線認定による
今後の観光振興

(永岡 康司議員)

清水港と土肥港を結ぶ「県道223号線」の認定によるフェリー運賃の割引、富士山世界文化遺産の登録認定、そして来る、伊豆縦貫道の開通等による経済効果は多いに期待されます。伊豆市として、これらの資源を観光ビジネスの最大のチャンスにとらえ、今後の広報や誘客活動を推し進め、地域の活性化を図る事が最大の課題と思いますが、考えを伺います。

長弁
市答

地域の活性化を図るに
はまず地域の議論から

駿河湾フェリーもエスパルスが平日の料金割引等を行い功を奏しています。伊豆市では個々の団体、事業等に補助金を出していますが、その中で伊豆市の観光事業は特殊過ぎると思うんです。市はどうするんだ、市は何をするんだ、という産業は他にないんです。市が全てをやるというのは限界があると思っております。土肥の皆さんがどういうコンセプトで町づくりを進めるのか、第一当事者の土肥の皆さんで議論して頂きたいと思えます。地域で出来ないところは市で支援したいと思えます。

質問

本市の児童生徒の
体力向上対策について

(大川 明芳議員)

児童生徒の体格は向上していないと聞いておりますが、市内の児童生徒の体格は県平均あるいは全国平均に比較してどのような状態であるのか。

次に体力の向上対策ですが、軽微な運動やつまずいてころんだだけでも大きなケガをするといった事故が起きていますが、原因は運動不足か食生活にあるのか考えを伺います。

長弁
教育
長弁

子どもを取り巻く環境
の変化が要因

平成24年度の児童生徒の体格は、県平均を上回り、全国平均の体格状況でいると考えます。

体力の向上対策については、外遊びやスポーツの重要性の軽視、都市化・生活の利便化等の生活環境の変化、睡眠や食生活等の生活習慣の乱れなどさまざまな要因が低下原因と考えられます。また、ケガの増加についても、子どもの遊びの環境として必要とされた「仲間」「空間」「時間」が減ってしまったことが危機回避能力を低下させてきたことが指摘されています。

質問

内陸フロンティア特区への加盟

(西島 信也議員)

大平ポマトランド跡地にビール醸造会社が進出する予定だそうだが、それとは関係なく市長は、県主催の「内陸フロンティア特区」に9月に加盟するため、天城北道路大平インター周辺に本年5月から6月までに事業誘致すると3月議会で答弁しているが、伺います。

①どのような事業を誘致できたか。②内陸フロンティア構想について加入できるか。

市長
市答具体的な誘致の目的が
立った時点で申請を

事業はまだ確定しておりません。9月に内陸フロンティアに参加できるかどうかの目的は立っておりません。ただし、特区追加申請については、今年の9月の追加協議会が最終であるとして理解しておりましたが、今年度に入り、事業化の目的が立った構想については、5月、9月、1月と年3回の国との協議の場が設けられることがわかりました。したがって、事業の具体的な誘致の目的が立った時点で、総合特区の申請を検討してまいりたいと考えています。

質問

農林業の今後のあり方を
どう考えているのか

(青木 靖議員)

①水田を維持管理し稲作を続けていく意義と問題点についての認識を問う。担い手不足と高齢化、耕作放棄地対策をどう考えるか。食の安全と食糧自給の確保の必要性をどう考えるか。農業用水路の維持管理策は。

②しいたけの価格安定のための方策は。

③スギ・ヒノキ材の利用拡大の具体的な策は。また、広葉樹の森づくりをどう考えるか。

市長
市答伊豆市産米のブランド
化を目指します

米のブランド化を目指す「特別栽培米推進事業」に取り組み、収益の向上、耕作放棄地の発生防止につなげます。伊豆市で生産された安心・安全で生産者の顔が見える地産地消を推進します。農業用水路等の農業用施設の維持管理を計画的に進めます。

しいたけは生産者の生産技術の保持と生産支援を進めます。

木材の利用を促進、使用量の増加を計り、林業・木材産業の活性化と森林の適正な整備・保全の推進を計ります。伊豆市自ら率先して利用に取り組みます。

質問

市民からの苦情受付
体制整備について

(三田 忠男議員)

市民が、各種事業や書類関係、職員窓口業務対応等で不快に感じ苦情として申し出た場合、どこにどのようなやり方で申し出ればよろしいか伺います。

開かれた、信頼される、対話のある行政等推進のため、民間に学び苦情受付窓口、苦情箱設置、苦情解決責任者を配置する等の考えはありませんか伺います。

市長
市答

官官にゆだねる

市長の役割は行政判断を下すことです。具体的なことは官官にゆだねることが大半です。

部長
担当
市答

現実的には担当課へ振ります。直接、担当課で受けたものは、課長なり部長が処理します。職員の対応については総務課で受け付けるものもあります。重要なものは市長に見てもらうものもあります。解決された時の公表は担当課から答えています。全職員に周知した方が良いものは課長会議等を通じ庁内での共有をはかっています。

平成25年

第2回臨時会

4月30日、平成25年第2回臨時会を開催し、市長から提出された専決処分報告と議案1件について、原案のとおり可決しました。

◆専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額が決定したので報告するもの。

◆工事請負契約の変更について

平成24年9月25日に議決した、伊豆市清掃センター大規模改修工事について、工事請負契約額に変更を生じたため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

●契約金額

変更前 5億2794万円
 変更後 5億3935万450円
 増加額 1141万2450円

●契約相手

住所 東京都品川区西五反田7-1
 氏名 住重環境エンジニアリング(株)

平成25年第2回(4月)臨時会の賛否状況

件名	議決結果	永岡 康司	三田 忠男	小長谷 朗夫	山下 尚之	山田 元康	青木 靖	大川 明芳	梅原 正次	小長谷 順二	西島 信也	森島 吉文	杉山 誠	室野 英子	森 良雄	木村 建一
工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※1 ○ 賛成 × 反対 ※2 議長(飯田正志)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

討論

◆工事請負契約の変更について

《反対討論》

●これから発注して、直径60センチ、長さ2メートルのスクリーンコンベヤーが4か月で製作できるのか。もうつくっているんじゃないのか。それにしても、1100万円は高すぎる。十分な値段の検証がされているとは思えない。

よって、反対させていただきます。



▲スクリーンコンベヤー (清掃センター)

議会の傍聴と視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができます。本会議当日、本庁2階へ直接お越しください。

団体の場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。

なお、本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。



(議会事務局0558-72-9906)

『伊豆市議会議員政治倫理 検討特別委員会』 が設置されました

6月定例会において、平成25年第4回定例会までを調査期間とする『伊豆市議会議員政治倫理検討特別委員会』が新たに設置されました。

設置の目的

議員の政治倫理に関する規律の基本事項を調査研究するとともに、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的な市政のさらなる発展に寄与するため

委員

委員長	小長谷朗夫
副委員長	梅原 正次
委員	山下 尚之
	青木 靖
	杉山 誠
	木村 建一

9月定例会の予定

場 所	本庁2階 議場
時 間	午前9時30分～
9月3日 (火)	議案上程
6日 (金)	一般質問
9日 (月)	一般質問
10日 (火)	議案質疑
27日 (金)	委員長報告 質疑・討論・採決

※変更となる場合がありますので、ご承知ください。

編集後記

人は誰もが歳を重ねて65歳以上になれば、高齢者の仲間入りになります。なかなか良き老人にはなりません。同じように「型」から「形」にすることもたいへん難しいことだと思っています。

どういふことかと言いますと、人は成長の過程で「乳」・「血」をいただくことにより、すなわち「ち」をいただくことにより、生きていくために必要な事柄を「かた」から「かたち」にして一人の人間として成長していくものだと考えます。

しかし、私たち議員はそれだけでは足りません。プラス、より英知の「知」が入ることによって議員として成長していくものと考えます。

「議会だより」は、一人ひとりの議員の英知を込めた「形」の具現です。

編集委員 小長谷 朗夫